

沖縄総合事務局農林水産部土木工事検査基準
目 次

土木工事検査技術基準	1
別表第 1	2
別表第 2 出来形検査基準	3
1 共通工事	3
2 ほ場整備工事	9
3 農用地造成工事	9
4 農道工事	11
5 水路トンネル工事	13
6 水路工事	15
7 河川及び排水路工事	17
8 管水路工事	17
9 畑かん施設工事	21
10 橋梁工事	21
11 橋梁下部工事	21
12 法面保護工事	23
13 暗渠排水工事	25
14 フィルダム工事	25
15 頭首工工事	27
16 海岸河川工事	27
17 ため池改修工事	29
別表 ア、イ、ウ	31

沖縄総合事務局農林水産部土木工事検査技術基準

第1 目的

この基準は、沖縄総合事務局農林水産部請負契約等検査要領第12条の規定に基づいて、土木工事の検査に必要な技術的事項を定め、もって、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

第2 適用

この基準は、沖縄総合事務局農林水産部農村振興課、土地改良総合事務所、宮古伊良部農業水利事業所及び石垣島農業水利事業所が所掌する国営土地改良事業等における請負工事に係る既済部分検査、完成検査及び中間技術検査に適用する。

第3 検査の内容

検査は、当該工事の出来高を対象として、関係書類に基づき、工事の実施状況、出来形及び品質について、合否の判定を行うものとする。

- 1 工事の実施状況の検査は、出来形管理、品質管理その他の実施状況に関する各種の記録（写真による記録を含む）と、契約書、仕様書、図面、その他の関係書類を対比し、別表第1により行うものとする。
- 2 工事の出来形及び品質の検査は、原則として実測、場合により施工管理記録によるものとし、位置、出来形寸法、品質及び出来栄えについて、契約図書と対比して別表第2により行うものとする。
- 3 工事の出来高数量は、工事出来形及び品質の検査の結果に基づき、出来形図及び出来形数量計算書により確認するものとする。

第4 検査の判定基準

検査の合格又は不合格の判定の基準及び不合格の場合における処置は次の各号によるものとする。

- 1 合格
 - (1) 測定値が全て別表第1及び第2に定める規格値を満足する場合。
 - (2) 測定値の一部が規格値の上限値を越えているが、構造及び機能に支障ないと判断される場合。
- 2 不合格
測定値が前項各号に該当しない場合。
- 3 不合格の場合の処理
前項に該当する場合は、契約担当官等に報告するものとする。

附 則

この要領は、令和4年3月31日から施行する。

別表第 1

項 目	関 係 書 類	内 容
工事の管理状況	契約書、仕様書、設計図、 工事打合簿、施工管理記 録、その他	協議事項の処理内容、管理手順、施工 管理記録の整理状況、測定値と規格値 との関係、管理結果の工事への反映状 況
貸与品及び支給品	支給、受領、使用、精算、 返納等の関係書類	支給、受領、使用、保管、精算及び返 納の処理状況
貸与設備及び貸与 機械	貸与規程	使用、受領、使用状況、保管、整備及 び返納の処理状況
工事材料 解体材及び発生材	仕様書、材料検査簿、解 体及び発生材調書	工事材料の検査状況 解体及び発生材料の処理状況
施工体制	施工計画書、施工体制台 帳	適正な施工体制の確保状況

別表第2 出来形検査基準

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	1. 掘削	基準高	⊖ 100
		幅	⊖ 150
		法長	法長 5 m未満 ⊖ 200 " 5 m以上 ⊖ 4 %
		施工延長	⊖ 200
	2. 盛土	基準高	⊖ 100
		幅	⊖ 150
		法長	法長 5 m未満 ⊖ 100 " 5 m以上 ⊖ 2 %
		施工延長	⊖ 200
	3. 石積み コンクリートブ ロック積み 石張工 コンクリートブ ロック張り (河川護岸は除く)	基準高	⊕ 65 ⊖ 40
		厚さ	石面より裏込コンクリート背面まで ⊖ 50
			石面より裏込材料背面まで ⊖ 100
		法長	法長 2 m未満 ⊖ 40 " 2 m以上 ⊖ 75
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 10m未満 ⊖ 50 10m以上 50m未満 ⊖ 100 50m以上 200m未満 ⊖ 200
	4. 基礎杭打工	基準高	木杭、プレキャストコンクリート杭 鋼管杭の場合 ⊕ 75 ⊖ 45 場所打杭、深礎杭の場合 ⊖ 45
		偏心	1) 木杭 225 2) プレキャストコンクリート杭 D4 かつ 及び鋼管杭 100 以内 3) 場所打杭 100 4) 深礎杭 150

検 査 の 対 象	摘 要
基準高、幅、法長については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位の場合は適宜測定する。	
同 上	
基準高、厚さ、法長については施工延長 200～300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位の場合は適宜測定する。	
基準高、偏心については施工本数 200～300 本につき 1 本以上測定する。 ただし、施工本数 200 本未満は 2 本測定する。	D = 杭 径

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	5. 矢板打工 (矢板護岸を含む)	基準高	⊕ 45
		中心線のズレ	⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 200m未満 ⊖ 200
	6. オープンケーソン	基準高	⊕ 100
		幅	⊖ 50
		厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 100
		長さ	⊖ 50
		偏位	300
	7. 栗石基礎 砕石基礎 砂基礎 均しコンクリート	幅	栗石基礎、砕石基礎 ⊖ 200 砂基礎、均しコンクリート ⊖ 100
		厚さ	栗石基礎、砕石基礎、砂基礎 均しコンクリート ⊖ 50 ⊖ 20
		施工延長	⊖ 0.2% ただし、延長 50m未満 ⊖ 100
	8. コンクリート付帯 構造物 コンクリート基礎 〃 側溝 〃 管渠 横断構造物 コンクリート擁壁 その他上記に準ず るもの	基準高	⊕ 45
		幅	⊖ 30
		厚さ	部材厚 30 cm未満 〃 30 cm以上 ⊖ 20 ⊖ 25
		高さ	2 m未満 2 m以上 ⊖ 30 ⊖ 45
		施工延長（又は 長さ）	⊖ 0.1% ただし、延長 2 m未満 ⊖ 30 10m 〃 ⊖ 50 50m 〃 ⊖ 100 200m 〃 ⊖ 200

検 査 の 対 象	摘 要
基準高、中心線のズレについては施工延長 200～300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m 未満は 2 箇所測定する。	
基準高、幅、厚さ、高さ、長さについては構造図の寸法標示箇所を適宜測定する。	
幅、厚さについては施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。	管水路の基礎は「8 管水路工事の 1 管体基礎工（砂基礎等）」による。
基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長 200～300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m 未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のもの適宜測定する。	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	9. 精度を要するもの 分土工計量部 ゲート戸当部 橋台沓部	基準高	⊕ 20
		幅	⊕ 10
		厚さ	⊕ 20
		高さ	⊕ 10
		長さ	⊕ 10
	10. U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	基準高	⊕ 40
		中心線のズレ	⊕ 50
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 200m未満 ⊖ 200
	11. 土水路	基準高	⊕ 100
		幅	⊖ 75
		高さ	⊖ 75
		施工延長	⊖ 0.2% ただし、延長 200m未満 ⊖ 400
	12. 鉄筋組立	かぶり	⊕ φ かつ最小かぶり以上 φ : 鉄筋径
		中心間隔	⊕ φ φ : 鉄筋径

検 査 の 対 象	摘 要
構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。	
基準高、中心線のズレについては施工延長 500～600mにつき1箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は2箇所測定する。	
基準高、幅、高さについては施工延長 500～600mにつき1箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は2箇所測定する。	
かぶり、中心間隔について、おおむね5スパン（5打設ブロック）に1箇所以上測定する。 ただし、上記未満は2箇所測定する。	1面当たり4箇所程度測定する。 同一鉄筋上での測定は行わない。
	1面当たり鉄筋 10本程度の間隔を測定する。 測定箇所は、スパン毎に同じ位置とならないように測定する。

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
2 ほ 場 整 備 工 事	1. 表土扱い	厚さ	⊖ 20%
	2. 基盤造成 表土整地	基準高	指定したとき ⊕ 150
		均平度	⊕ 50
	3. 畦畔復旧	幅	⊖ 50
		高さ	⊖ 50
	4. 道路工 (砂利道)	幅	⊖ 150
		厚さ	⊖ 45
		施工延長	⊖ 0.2% ただし、延長 200m未満 ⊖ 400
3 農 用 地 造 成 工 事	1. 耕起深耕	耕起深	果樹 ⊖ 75 野菜 ⊖ 15
	2. テラス (階段畑)	幅	指定したとき ⊖ 150
		耕起幅	指定したとき ⊖ 150
		側溝幅	⊖ 75
		側溝高さ	指定したとき ⊖ 75
		法勾配	—
	3. 道路工 (耕作道)	幅	⊖ 150
		厚さ	⊖ 45
		側溝幅	⊖ 75
		側溝高さ	指定したとき ⊖ 75
	4. 土壌改良	pH測定	指定したとき ⊕ 0.5
	5. 改良山成	基準高	指定したとき ⊕ 300
		法勾配	—

検 査 の 対 象	摘 要
厚さについては1ha 当たりおおむね3点測定する。	
基準高、均平度については1ha 当たりおおむね3点測定する。	
幅、高さについては施工延長おおむね2,000mにつき1箇所以上測定する。	
幅、厚さについては幹線道路施工延長500mにつき1箇所以上測定する。 支線道路は施工延長おおむね2,000mにつき1箇所以上測定する。	
耕起深についてはおおむね1ha 当たり1箇所の割合で測定する。	
幅、耕起幅、側溝幅、側溝高さ、法勾配についてはテラス延長おおむね1,000mにつき1箇所以上測定する。	
幅、厚さ、側溝幅、側溝高さについては施工延長おおむね1,000mにつき1箇所以上測定する。	
pH測定についてはおおむね10ha 当たり1箇所の割合で測定する。	
基準高についてはおおむね1ha 当たり1箇所の割合で測定する。 法勾配については施工面積おおむね1,000㎡当たり1箇所の割合で測定する。	切土部のみ対象とする。

工 種		検 査 内 容		規 格 値 (mm)	
4 農 道 工 事	1. 路盤工	基準高		下層	⊕ 50
		幅			⊖ 50
		厚さ		下層	⊖ 50
				上層	⊖ 30
		中心線のズレ			⊕ 100
		施工延長			⊖ 0.2%
	2. コンクリート舗装工 アスファルト舗装工			ただし、延長 150m未満	⊖ 100
		幅			⊖ 30
		厚さ		コンクリート舗装	⊖ 10
				アスファルト舗装各層	⊖ 10
				〃 全層	⊖ 15
		中心線のズレ			⊕ 50
		施工延長			⊖ 0.1%
				ただし、延長 150m未満	⊖ 150
		平坦性		As 舗装 3 m ² プロファイル標準偏差 δ = 2.40 mm以内 直読式の標準偏差 δ = 1.75 mm以内 Co 舗装標準偏差 δ = 2.00 mm以内	
	3. 砂利舗装工	幅			⊖ 100
		厚さ			⊖ 45
		施工延長			⊖ 0.2%
	4. 道路トンネル			ただし、延長 50m未満	⊖ 100
		支保工	幅		⊖ 70
			間隔		⊕ 75
		コンクリート覆工	基準高		⊕ 50
			幅		⊖ 70
			巻厚		⊖ 50
			高さ		⊖ 70
			中心線のズレ	直線部	⊕ 100
				曲線部	⊕ 150
			施工延長		⊖ 0.1%
				ただし、延長 150m未満	⊖ 150

検 査 の 対 象	摘 要
基準高、幅、厚さ、中心線のズレについては施工延長 500～600 mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。	
幅、中心線のズレ、平坦性（直読式による場合）については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。 厚さについては施工面積おおむね 1,000 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。	注：平坦性について直読式の場合は実測による。 プロファイルメータの場合は施工管理記録による。
幅、厚さについては施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。	
幅、間隔については適宜測定する。	
基準高、幅、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。	

工 種		検 査 内 容		規 格 値 (mm)
4 農 道 工 事	5. 道路トンネル (NATM)	支 保 工	幅	⊖ 70
			間隔	⊕ 75
		吹付コンクリート 厚		施工吹付厚≥設計吹付厚 ただし、良質な岩盤で施工端部、突出部等の 特殊な箇所は設計吹付厚の 1 / 3 以上を確保する ものとする。
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	基準高	⊕ 50
			幅	⊖ 50
			巻厚	⊖ 0
			高さ	⊖ 50
			中心線のズレ	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150
			施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150
5 水 路 ト ン ネ ル 工 事	1. 水路トンネル	支 保 工	幅	Bタイプ ⊖ 0 C, Dタイプ ⊖ 40
			間隔	⊕ 75
		コ ン ク リ ー ト 覆 工	基準高	⊕ 50
			幅	⊖ 40
			巻厚	⊖ 0
			高さ	⊖ 40
			中心線のズレ	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150
			施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150

検 査 の 対 象	摘 要
幅、間隔については適宜測定する。	
基準高、幅、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。	
幅、間隔については適宜測定する。	
基準高、幅、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
6 水 路 工 事	1. 現場打開水路	基準高	⊕ 30
		幅	⊖ 25
		厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 25
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		スパン長	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m 未満 ⊖ 150
	2. 現場打サイホン	基準高	⊕ 50
		幅	⊖ 20
		厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 20
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		スパン長	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m 未満 ⊖ 150
	3. 現場打暗渠	基準高	⊕ 30
		幅	⊖ 20
		厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 20
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		スパン長	直線部 ⊕ 20 曲線部 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m 未満 ⊖ 150
	4. 鉄筋コンクリート 大型フリーム 鉄筋コンクリート L形水路	基準高	⊕ 30
		幅	⊖ 25
		厚さ	⊖ 20
		中心線のズレ	直接部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m 未満 ⊖ 150
	5. ボックスカルバ ート水路	基準高	⊕ 30
		中心線のズレ	直接部 ⊕ 50 曲線部 ⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m 未満 ⊖ 150

検 査 の 対 象	摘 要
基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	スパンの標準 9 m とした場合。
同 上	
同 上	
基準高、幅、厚さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	幅、厚さは鉄筋コンクリート L 形水路のみ測定する。
基準高については施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
7 河川及び排水路工事	1. コンクリート法覆工 アスファルト法覆工	基準高	± 45
		厚さ	厚さ 10 cm未満 〃 10 cm以上
		法長	法長 2 m未満 〃 2 m以上
		施工延長	〇 0.1% ただし、延長 150m未満
	2. コンクリートブロック積み水路 鉄筋コンクリート 柵渠	基準高	± 50
		幅	〇 40
		高さ	〇 40
		中心線のズレ	直接部 曲線部
		施工延長	〇 0.1% ただし、延長 150m未満
	3. ライニング水路 連節ブロック コンクリートマツト	基準高	± 75
		幅	〇 75
		法長	法長 2 m未満 〃 2 m以上
		施工延長	〇 0.1% ただし、延長 150m未満
8 管 水 路 工 事	1. 管体基礎工 (砂 基 礎 等)	幅	〇 100
		高さ	± 30
	2. 管水路 (遠心力鉄筋コン クリート管) R C 管	基準高	± 30 被圧地下水のある場合 ± 50
		中心線のズレ	± 100
		ジョイント間隔	別表ア参照
		施工延長	〇 0.1% ただし、延長 200m未満 〇 200
	3. 管水路 (ダクタイル鋳鉄 管、強化プラスチ ック複合管)	基準高	± 30 被圧地下水のある場合 ± 50
		中心線のズレ	± 100
		ジョイント間隔	別表イ及び別表ウ参照
		施工延長	〇 0.1% ただし、延長 200m未満 〇 200

検 査 の 対 象	摘 要
基準高、厚さ、法長については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。	
基準高、幅、高さについては施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	幅、高さは、柵渠には適用しない。
基準高、幅、法長については施工延長 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。	布設時の値である。
施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。	
基準高については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。	ジョイント間隔測定は、原則として呼び径 800mm以上に適用する。
基準高については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。	ジョイント間隔測定は、原則として呼び径 800mm以上に適用する。

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
8 管 水 路 工 事	4. 管水路 (硬質ポリ塩化ビ ニル管)	基準高	⊕ 50
		埋設深	⊖ 50
		中心線のズレ	⊕ 120
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 200m未満 ⊖ 200
	5. 管水路 (鋼管)	基準高	⊕ 30 被圧地下水のある場合 ⊕ 50
		中心線のズレ	⊕ 45
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 200m未満 ⊖ 200
		6. 管水路 (埋設とう性管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。 J I S G 5526 (ダクタイト [®] ル [®] 鋳鉄管) J D P A G 1027 (農業用水用ダクタイト [®] ル [®] 鋳鉄管) J I S G 3443-1 (水輸送用塗覆装鋼管—第 1 部：直管) W S P A - 101 (農業用プラスチック被覆鋼管) J I S A 5350 (強化プラスチック複合管) F R P M K - 1111 (強化プラスチック複合管フィラメントワイ ンディング成形法)
	た わ み 率	締固めなし	⊕ 5%
		締固めⅠ	⊕ 5%
		締固めⅠ (礫質土)	⊕ 5%
		締固めⅡ	⊕ 5%
	7. シールド工事 (一 次覆工) (コンクリートセグ メント、鋼製セグ メント)	基準高	⊕ 50
		中心線のズレ	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150
		たわみ率	⊕ 5%
8. シールド工事 (二 次覆工) (既製管覆工)	基準高	シールド工事 ⊕ 30 推進工事 ⊕ 50	
	中心線のズレ	⊕ 100	
	ジョイント間隔	別表ア、イ及び別表ウ参照	
	9. 推進工事	施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 200m未満 ⊖ 200
たわみ率		⊕ 5%	

検 査 の 対 象	摘 要								
基準高、埋設深については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。									
基準高については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。									
施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。	呼び径 900mm以上に適用する。 締固め程度は次のとおりである。 <table border="1" data-bbox="1102 949 1398 1274"> <tr> <td>締固めの程度</td><td>仕上がりの程度</td></tr> <tr> <td>締固めなし</td><td>締まった状態を指しいわゆる膨軟状態ではない</td></tr> <tr> <td>締固めⅠ</td><td>締固め度の85%以上</td></tr> <tr> <td>締固めⅡ</td><td>締固め度の90%以上</td></tr> </table>	締固めの程度	仕上がりの程度	締固めなし	締まった状態を指しいわゆる膨軟状態ではない	締固めⅠ	締固め度の85%以上	締固めⅡ	締固め度の90%以上
締固めの程度	仕上がりの程度								
締固めなし	締まった状態を指しいわゆる膨軟状態ではない								
締固めⅠ	締固め度の85%以上								
締固めⅡ	締固め度の90%以上								
基準高、たわみ率については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	たわみ率測定については、呼び径 900mm以上に適用する。								
基準高、たわみ率については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。	ジョイント間隔測定については、原則として呼び径 800mm以上に適用する。 また、たわみ率測定については、呼び径 900mm以上に適用する。								

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
9	畑かん施設工事	埋設深	⊖ 50
10	橋梁工事	1. コンクリート桁 (ポストテンション桁)	上幅 ⊕ 10 ⊖ 5
			下幅 ± 5
			高さ ⊕ 10 ⊖ 5
			桁長 ± 15
		横方向の最大曲がり	桁長 10.5m 未満 1.5L-6
			桁長 10.5m 以上 10
		2. 鉄筋コンクリート床版工	基準高 ± 20
			幅 ± 30
			厚さ ⊕ 20 ⊖ 10
		3. 鉄筋コンクリート高欄及び地覆工	高欄幅 ⊖ 20
			高欄高さ ⊖ 30
			地覆幅 ⊖ 20
			地覆高さ ⊖ 20
11	橋梁下部工事	1. 橋台工	敷幅 ⊖ 50
			控壁の厚さ ⊖ 20
			高さ ⊖ 50
			中心線のズレ ± 50
			天端長 ⊖ 50
			敷長 ⊖ 50
			胸壁間距離 ± 30
			橋台沓部 「1 共通工事の 10. 精度を要するもの」の項に定めるところによる。

検 査 の 対 象	摘 要
埋設深については構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。	
幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がりについては施工本数 10～15 本につき 1 本以上測定する。 ただし、施工本数 10 本未満は 2 本測定する。	
基準高、幅については施工数 5 径間につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工数 5 径間未満は 1 箇所測定する。 厚さについては施工面積おおむね 100 m ² につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 100 m ² 未満は 2 箇所測定する。	コンクリート橋に適用する。
幅、高さについては施工数 5 径間につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工数 5 径間未満は 1 箇所測定する。	
敷幅、控壁の厚さ、高さ、天端長、敷長、胸壁間距離については構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	2 スパン以上の場合の胸壁間距離は 2 及び 3 橋脚工の橋脚中心間距離による。

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
11 橋 梁 下 部 工 事	2. 橋脚工 （張出式 重力式 半重力式）	基準高	⊕ 20
		天端長	⊖ 50
		敷長	⊖ 50
		天端幅	⊖ 20
		敷幅	⊖ 50
		高さ	⊖ 50
		橋脚中心間距離	⊕ 30
		中心線のズレ	⊕ 50
	3. 橋脚工 （ラーメン式）	基準高	⊕ 20
		天端長	⊖ 20
		天端幅	⊖ 20
		中間幅	⊖ 20
		基礎幅	⊖ 50
		高さ	⊖ 50
		厚さ	⊖ 20
		橋脚中心間距離	⊕ 30
		中心線のズレ	⊕ 50
12 法 面 保 護 工 事	1. ラス張 植生マット 植生シート 繊維ネット 張芝 人工張芝	面積	施工面積≥設計面積
		アンカーピン数	ラス張 φ 9 (D10) × L = 200mm 1.5 本/㎡以上 φ 16 (D16) × L = 400mm 0.3 本/㎡以上
		アンカーピン及び 止め釘	植生マット、繊維ネット 肥料袋付 6 本/㎡以上 肥料袋無 3 本/㎡以上
	2. 種子吹付	面積	施工面積≥設計面積
	3. 客土吹付	厚さ	平均厚さ≥設計厚さ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚 は設計厚の 50%以上
		面積	施工面積≥設計面積
	4. 植生基材吹付	厚さ	平均厚さ≥設計厚さ 測定値は設計厚 5 cm未満 ⊖ 10% " 5 cm以上 ⊖ 20% ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚 は設計厚の 50%以上
		面積	施工面積≥設計面積
		面積	施工面積≥設計面積
	5. 吹付枠	梁延長	施工延長≥設計延長
		梁間隔	⊕ L/10
		梁断面	⊖ 20
	6. コンクリート吹付 モルタル吹付	吹付厚さ	設計厚さ 5 cm未満 ⊖ 10 " 5 cm以上 ⊖ 20 ただし、吹付面に凹凸がある場合の 最小吹付厚は、設計の 50%以上とし、 平均厚は設計厚以上

検 査 の 対 象	摘 要
基準高、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね 5 基につき 1 基以上測定する。 ただし、施工基数 5 基未満は 1 基測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	
基準高、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね 5 基につき 1 基以上測定する。 ただし、施工基数 5 基未満は 1 基測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	
アンカーピン数、アンカーピン及び止め釘については施工面積 1,000 m²につき 1 箇所割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。	
厚さについては施工面積 2,000 m²につき 1 箇所割合で測定する。 ただし、施工面積 2,000 m²未満は 2 箇所測定する。	
厚さについては施工面積 1,000 m²につき 1 箇所割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。	
梁間隔、梁断面については施工面積 1,000 m²につき 1 箇所割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。	
厚さについては施工面積おおむね 3,000 m²につき 1 箇所割合で測定する。 ただし、施工面積 3,000 m²未満は 2 箇所測定する。	施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。

工 種		検 査 内 容		規 格 値 (mm)	
13 暗 渠 排 水 工 事	1. 吸水渠	布設深		⊖	75
		間隔		⊕	750
		施工延長		⊖	0.2% ⊖1,000
	2. 集水渠（支線） 導水渠（幹線）	布設深		⊖	75
		施工延長		⊖	0.2% ⊖1,000
			ただし、延長 500m以下		
14 フ ィ ル ダ ム 工 事	1. 監査廊 （暗渠タイプ）	基準高		⊕	30
		幅		⊖	25
		厚さ		⊖	20
		高さ		⊖	40
		中心線のズレ	直線部	⊕	75
			曲線部	⊕	150
		スパン長	直線部	⊕	20
			曲線部	⊕	30
	2. 堤体盛土	施工延長		⊖	0.1% ⊖ 150
		ただし、延長 150m未満			
		ゾ ー ン 幅	遮水ゾーン	(l_1)	⊖ 0 ⊕ 500
			フィルターゾ ーン	中心線より (l_2)	⊖ 0 ⊕ 500
			ゾーン有効幅		⊖ 0
			トランシジ ョンゾーン	(l_3)	⊖ 500 ⊕1,000
		ロックゾーン	中心線より (l_4)	⊖ 0	⊕1,000
			ゾーン有効幅		⊖ 0
	3. 洪水吐	基準高		⊕	30
		幅		⊖	25
		厚さ		⊖	20
		高さ		⊖	25
		中心線のズレ	直線部	⊕	50
			曲線部	⊕	100
		スパン長	直線部	⊕	20
			曲線部	⊕	30
		施工延長		⊖	0.1% ⊖ 150
		ただし、延長 150m未満			

検 査 の 対 象	摘 要
布設深、間隔についてはおおむね 10 本につき 1 本の割合で次により測定する。 上、下流端の 2 箇所、ただし、1 本の布設長がおおむね 100m 以上のときは、中間点を加えた 3 箇所。	
布設深については施工延長おおむね 500m につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。	
基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100m につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 厚さ、中心線のズレについては適宜測定する。	
ゾーン幅については施工延長 50～100m につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 50m 未満は 2 箇所測定する。	
基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100m につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。 厚さ、中心線のズレについては適宜測定する。	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
15 頭 首 工 事	1. 本体	基準高	± 30
		幅	天端幅等 エプロン部 ⊖ 30 ⊖ 60
		厚さ	導流壁、エプロン部等 ⊖ 30
		高さ	導流壁等 ⊖ 30
		長さ	導流壁、エプロン部等 ⊖ 100
	2. 護床ブロック (異形ブロック)	基準高	± 150
		面積	⊖ 0.2%
16 海 岸 河 川 工 事	1. 捨石工 消波ブロック工	基準高	捨石工は特別仕様書による。 ⊖ 300
		幅	⊖ 300

検 査 の 対 象	摘 要
基準高、幅、厚さ、高さ、長さについては構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。	
基準高については施工面積 500 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 500 m²未満は 2 箇所測定する。	
基準高、幅については施工延長 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。	

工 種		検 査 内 容	規 格 値 (mm)
17 た め 池 改 修 工 事	1. 堤体工	基準高	± 100
		堤幅	○ 100
		法長	○ 100
		施工延長	○ 200
	2. 洪水吐工	基準高	± 30
		幅	± 30
		厚さ	± 20
		高さ	± 30
		中心線のズレ	直線部 ± 50 曲線部 ± 100
		スパン長	直線部 ± 20 曲線部 ± 30
		施工延長	○ 150
	3. 樋管工	基準高	± 30
		幅	○ 20
		厚さ	○ 20
		高さ	○ 20
		中心線のズレ	直線部 ± 50 曲線部 ± 100
		施工延長	○ 150

検 査 の 対 象	摘 要
線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。	1. 鋼土の幅は盛土高 1 m 毎に管理する。 2. 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3. 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4. 出来形図は横断面図面を利用して作成する。
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては 1 スパンにつき 1 箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宣構造図の寸法表示箇所を測定する。	1. スパン長の標準を 9 m とした場合。
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長おおむね 10 mにつき 1 箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。 ジョイント間隔については、1 本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宣構造図の寸法表示箇所を測定する。	1. 基準高(V)は管底を原則とする。 2. プレキャストコンクリート製品使用の場合である。 3. 底樋がトンネルの場合は、土木工事施工管理基準 5 水路トンネル工事の水路トンネルに準ずる。 4. 斜樋等付帯構造物は土木工事施工管理基準 1 共通工事のコンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。

別表ア 管水路（遠心力鉄筋コンクリート管）のジョイント間隔規格値

(単位：mm)

呼び径 (mm)	規 格 値			
	JIS A 5372 RC 管 (B 形管)			JIS A 5372 RC 管 (NB 形管)
	良質地盤		軟弱地盤	
150	+20	0	+11	0
200	+20	0	+11	0
250	+20	0	+11	0
300	+18	0	+10	0
350	+18	0	+10	0
400	+21	0	+11	0
450	+21	0	+11	0
500	+21	0	+11	0
600	+23	0	+13	0
700	+21	0	+12	0
800	+24	0	+13	0
900	+26	0	+15	0
1,000	+32	0	+18	0
1,100	+33	0	+19	0
1,200	+35	0	+21	0
1,350	+37	0	+22	0

(単位：mm)

JIS A 5372 RC 管 (NC 形管)			
呼び径 (mm)	標準値	規格値	
1,500	5	+33	+5
1,650	5	+33	+5
1,800	5	+33	+5
2,000	5	+33	+5
2,200	5	+33	+5
2,400	5	+38	+5
2,600	5	+38	+5
2,800	5	+38	+5
3,000	5	+38	+5

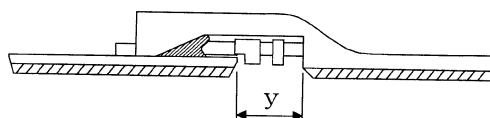
- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径 800 mm 以上に適用する。
 3. 標準値は継手構造上、本来開くべきジョイント間隔値を示しており、規格値は標準値に対する値を示している。

別表イ 管水路（ダクタイル鋳鉄管）のジョイント間隔規格値

（単位：mm）

規 格	JIS G 5526・5527 及び JPA G 1027		JIS G 5526・5527 及び JPA G 1027・1029		JIS G 5526・5527 及び JPA G 1029	
呼び径 (mm)	K 形		T 形		U 形	
	規 格 値		規 格 値		標準値	規 格 値
75	+19	0	+16	0	—	—
100	+19	0	+16	0	—	—
150	+19	0	+16	0	—	—
200	+19	0	+14	0	—	—
250	+19	0	+14	0	—	—
300	+19	0	+24	0	—	—
350	+31	0	+24	0	—	—
400	+31	0	+24	0	—	—
450	+31	0	+24	0	—	—
500	+31	0	+30	0	—	—
600	+31	0	+30	0	—	—
700	+31	0	+30	0	105	+32 —5
800	+31	0	+30	0	105	+32 —5
900	+31	0	+40	0	105	+32 —5
1,000	+36	0	+40	0	105	+33 —5
1,100	+36	0	+40	0	105	+33 —5
1,200	+36	0	+50	0	105	+33 —5
1,350	+36	0	+50	0	105	+35 —5
1,500	+36	0	+60	0	105	+35 —5
1,600	+40	0	+70	0	115	+33 —5
1,650	+45	0	+70	0	115	+33 —5
1,800	+45	0	+80	0	115	+33 —5
2,000	+50	0	+90	0	115	+36 —5
2,100	+55	0	—	—	115	+36 —5
2,200	+55	0	—	—	115	+36 —5
2,400	+60	0	—	—	115	+36 —5
2,600	+70	0	—	—	130	+36 —5

- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径 800 mm以上に適用する。
 3. U形管の標準値は、下図の寸法 y である。



別表ウ 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔規格値

(単位：mm)

規 格	J I S A 5350			
	B 形、C 形 及 び T 形			
呼 び 径 (mm)	標準値	規 格 値		
		良 質 地 盤	軟 弱 地 盤	
200	0	+ 33 0	+22 0	
250	0	+ 33 0	+22 0	
300	0	+ 38 0	+25 0	
350	0	+ 38 0	+25 0	
400	0	+ 43 0	+28 0	
450	0	+ 43 0	+28 0	
500	0	+ 53 0	+35 0	
600	0	+ 53 0	+35 0	
700	0	+ 53 0	+35 0	
800	0	+ 53 0	+35 0	
900	0	+ 53 0	+35 0	
1,000	0	+ 53 0	+35 0	
1,100	0	+ 53 0	+35 0	
1,200	0	+ 53 0	+35 0	
1,350	0	+ 53 0	+35 0	
1,500	0	+ 53 0	+35 0	
1,650	0	+ 80 0	+53 0	
1,800	0	+ 80 0	+53 0	
2,000	0	+ 95 0	+63 0	
2,200	0	+ 95 0	+63 0	
2,400	0	+113 0	+75 0	
2,600	0	+113 0	+75 0	
2,800	0	+128 0	+85 0	
3,000	0	+128 0	+85 0	

- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径 800 mm以上に適用する。

